令和5年度岩手県後発医薬品安心使用促進協議会 会議録

1 日時

令和6年1月23日(火) 10時00分~11時05分

2 場所

岩手県公会堂 2階 21号室

3 出席者

(1) 構成員

三部 篤 構成員(会長)、木村 宗孝 構成員(副会長)、上原 豊 構成員、山内 文俊 構成員、朝賀 純一 構成員、舘澤 正宏 構成員、川俣 知己 構成員、遠藤 泰亮 構成員、加藤 百合子 構成員、佐藤 敬司 構成員、菊池 英 構成員、小柳 佑司 構成員

(2) 事務局

保健福祉部健康国保課総括課長 前川 貴美子、薬務担当課長 千田 浩晋、主任主査 築田 尚美、 主任 小田 哲也、技師 鈴木 ゆめ

4 会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ (前川健康国保課総括課長)
- (3) 構成員紹介
- (4) 会長選出

会長退任に伴う会長選出を行った。構成員の互選により、三部構成員を会長に選任した。また、会長の指名により、木村構成員を副会長に選任した。

(5) 議題

ア 後発医薬品の安心使用促進に係る国の取組等について

事務局が資料1及び参考資料1~5に基づき説明した。

[質疑・意見等]

〇 (三部構成員)

後発医薬品を含めて、供給は落ち着いてきたのか。

○ (事務局)

現状、安定供給と言えるところまでは戻っていない状況である。

○ (三部構成員)

特に咳止め等が品薄という状況で、場所によっては全く無いというところがあるかと思うが、 未だ安定供給ではないということか。

○ (事務局)

国が各製薬メーカーに増産の要求を行っているところだが、まだ末端まで全て行き届くという 状況ではない。

イ 後発医薬品の安心使用促進に係る県の取組について

事務局が資料2に基づき説明した。

[質疑・意見等]

○ (三部構成員)

先ほど説明があったとおり、ポスターを作るなど様々な取組をしており、後発医薬品割合も88%でかなり浸透しているところだが、日頃からこのような後発医薬品、バイオシミラー等の単語が県民の皆様の耳に馴染みができるぐらいの、いろいろなところで目にするようなあるいは耳にするような機会があればいいと思うので、引き続き、県も取組を積極的に行い県民の認知度を上げていくべきと考える。

○ (木村構成員)

ジェネリック医薬品を製造している会社が、日本では多すぎて、家内工業的になっていることが、問題になっているのではないか。医療の方では、病院や老健施設などはM&Aで随分買われている。岩手県内のオーナーがどんどんいなくなってきている。県外の方が買われているという由々しき事態ではあると思うが、そういったことが医薬品会社の方でも、M&Aで少し会社を大きくするなどして対処していかないと、現状厳しいのではないかと思う。製薬全般に、今、品薄状態で、昨日もヘパリンロックを自分たちで作るしかないといった問題も出てきた。ジェネリックに限らないかもしれないが、この品薄状態をなんとかしていただきたいと思っている。

○ (上原構成員)

歯科は、処方の内容が消炎鎮痛や抗生剤等々で、医療体系として特色がある。その中で後発医薬品を推奨するにあたっては、県内13地区の歯科医師会を介して広く普及推進を啓蒙していくという取組をしている。ただし、院内処方が主となっていることから、今後どういう形で波及していくかということをこの協議会でお伝えいただければと思っている。

〇 (山内構成員)

私立病院協会の各病院の先生と話をしていても、後発医薬品の使用割合は7割後半から8割ちょっとくらいということである。また、患者さん側も当然のように後発医薬品を選んでいただける環境になっているので、さらに後発医薬品の使用割合が増えていくのではないかと思う。だた、それにつけても、ジェネリック医薬品の安定確保が必要になると思うので、そのあたりをもう一度お願いをさせていただきたい。

○ (朝賀構成員)

当医院では薬剤部がメインとなり後発医薬品の切り替えを進めており、かなり切り替わってきている状況である。取組の説明があったが、患者さん側から後発医薬品を望むような声が大きいと切り替わりも大きくなっていくと思うので、取組を進めていただければと思う。

○ (舘澤構成員)

岩手県医薬品卸業協会としては、必要な医薬品を供給するという使命のもとに、10月には東北 医薬品卸業連合会の東北地区会議において、厚生労働省に対し後発品の安定供給に対する供給体 制の仕組みについて申し入れをしている状況である。

○ (川俣構成員)

岩手県の協議会は第1回目から参加をさせていただいており、第1回目の頃というのは、まだ まだ使用促進の始まりの頃だったので、信頼性の確保という部分で先生方から御叱りをいただき ながら御説明をしてきたところだが、コロナ禍と同時に品質不良といういわゆる薬機法違反における行政処分が続き、安定供給に支障を来している。それ以前は、安定供給には何の問題もなく、使用促進ということで量を2倍3倍にしようと努めてきたところだが、ようやく70%を超え80%に近付いたところで、このような大きな企業の不祥事があり、それに向けて今我々は増産をしているところだが、なかなか行きわたらないというところで皆さんに御迷惑をおかけしている。このあと、ジェネリック製薬協会からの御紹介ということで情報提供させていただくので、その中で詳しくお話をさせていただきたいと思う。

○ (遠藤構成員)

老人クラブでは、大きな目標として健康寿命の延伸ということで、お医者さんにかかったり、ある程度服薬したりしていても自立した生活を続けていくという、健康づくりを大切にしているが、やはり、そういった点で服薬する場合も薬が安定的に供給されるということが大事かと思うので、今後とも協議会の皆様には御協力をお願いしたい。本会としても、お手伝いできることがあれば、取り組んで行きたいと思う。

○ (加藤構成員)

協会けんぽの加入者は岩手県民の1/3となっている。ジェネリック医薬品の使用割合は全国3位で高い使用率を維持している。今度、バイオシミラーという新しい目標が掲げられたが、協会けんぽのバイオシミラーの使用割合は、置き換え率80%以上の成分数ということで、協会けんぽの全国平均が2成分のところ、岩手支部が4成分ということで、全国平均を上回る状況となっている。ただし、国の目標にはまだまだ届いていないので、岩手県は県立病院が多いということもあるから、県で率先して医療機関に働きかけるなど、使用促進につなげていただければと思う。

(佐藤構成員)

国保連の取組状況についてお話したいと思うが、後発医薬品利用差額通知を作成している。国保連合会の県内の市町村国保の保険者から委託を受けて、共同作成している。4年度の実績は、年3回の実施が29保険者、年2回の実施が2保険者、年1回が2保険者となっている。抽出条件としては、20歳以上、投与期間が14日以上、合計300円以上の減額効果を抽出基準として差額通知を作成しており、4年度実績で年間延べ27,000件あまり作成している。

一方、保険者支援ということで、国保保険者に対しては、該当の被保険者についてジェネリック医薬品への切り替えが実施されているかを確認できるようなデータ、切り替えされた場合の効果額についてデータ提供を行っている。差額通知に関連して、切り替え効果など被保険者が疑問に思ったことへの問合せの対応ということで、国民健康保険中央会でコールセンターを設置している。コールセンターの実績としては、令和4年度は年間42件、年間40件~50件程度のコール数になっている。先ほど安定供給ということがあったが、供給不足と言われているのに何故差額通知を送ってくるのかといった問い合わせがあったということで、最近気になったところである。

被保険者証の交付に併せてパンフレット等を同封する保険者も多いことから、今回はパンフレットが選定となったが、ジェネリック医薬品希望シール、ジェネリック医薬品希望カードを共同 作成している。次年度についても使用促進に繋がる各事業取組みを行っていきたいと考えている。

○ (菊池構成員)

次に医療局から話があると思うが、県立病院は以前から医療局の本庁が中心となり、県立病院 における推奨後発医薬品を決めている。新規薬価収載ごとに、数ある医薬品の中から、1、2医 薬品ほどを品質や安定供給などを含め検討し、県立病院として医療局が推奨する後発医薬品を決めて、各県立病院でその推奨されたものを採用するかを各薬事委員会で決めている。

その結果もあるかと思うが、先ほどのお話にもあったが県内の後発医薬品の数値は全国平均を上回る数値となっていたかと思う。現状目標は達成されていると思うので、引き続き取組を行ってほしいと思うが、県立病院はここ数年数量の目標が90%以上ということで取組んできたが、個々の病院で見ると、先ほど各構成員の皆様のお話にあったとおり、安定供給の問題で90%を切る病院がちらほらあり、特に昨年度多い状況が見えた。今年度に関しても、個々で見た場合切るところもあるが、全体で見た場合90%以上を維持している状況であるので、引き続き県でも県民の皆様に対して普及啓発しているようなので、取り組んでいただければいいと思うが、製薬メーカーには安定供給を頑張っていただきたいと思う。

○ (小柳構成員)

今、話があったとおり、医療局では、推奨後発医薬品の選定ということで継続して取組んできた。決定に関しては、医師、看護師、事務部門及び薬剤師を含めた委員の構成により最終的に決定し、医療局として使っているということになっている。今後の目標というところで、やはりバイオシミラーについてだが、推奨後発医薬品の選定ではバイオシミラーの品目も入っているので、その使用促進も今後の課題となってくると思っている。使用促進についてはそういうところだが、安心使用という観点からいくと、今までも話がでていたが、安定供給がまさに求められていると思う。推奨後発医薬品の選定をしたあとに、供給体制が取れないということで、使用したくても使用できなかった品目もあるので、やはり、安定供給というところを強く求めて行きたいと思う。

○ (三部構成員)

構成員の先生からいろいろ御意見又は現状報告があったかと思うが、皆様からの御意見を踏ま えて今後も連携しながら、後発医薬品の安心使用に向けて取組みを進めていけるようにお願いす る。

ウ ジェネリック医薬品の信頼確保に向けた取り組みについて

川俣構成員が資料3に基づき情報提供した。

[質疑・意見等]

○ (三部構成員)

供給問題について年内解消を目指すということは、もうしばらくはかかるということか。

○ (川俣構成員)

東和薬品が近いため話を聞くが、工場はでき設備は入ったが人が集まらないという状態で苦労されている。自動化などで人手がかからないような設備を我々も導入しているが、それでもやはり技術者がいなければ、医薬品の増産というのは難しい。2交代、3交代にするにも2交代目の要員がいないため、今は休日出勤や残業で対応しているところ。これにも一定数限界がある。

○ (三部構成員)

去痰薬、鎮咳薬の供給不足は、ある程度需要が増えたのが要因として大きいのか。コロナとインフルエンザはそんなに違うのか。

○ (川俣構成員)

先生方はよくお分かりかと思うが、コロナは後遺症で苦しんだ方も一定数いるが、殆どは1週

間程度で症状が改善してしまうため、普通の風邪より発症期間が短い。医薬品を使用する期間が短いため、コロナ全盛期であっても鎮咳剤や去痰剤はそこまで売れていなかった。コロナが始まる前は、インフルエンザらしき風邪というものがかなり蔓延していたと思うので、2週間も3週間も長く咳が出ている患者が何千万人もおられたので、その人たちのために鎮咳剤も去痰剤もかなりの量が生産されていたが、コロナになったとたんにインフルエンザがほぼゼロになった。その人たちが殆ど鎮咳剤、去痰剤を使わなくなり、大量に在庫として余っていた時期がある。それを販売し、来年は作らなくていいと思っていたところ、この状態になった。

先生方御存知のジヒドロコデインという咳止めの薬は、家庭麻薬のカテゴリになっており、年間の製造数量は届け出制となっている。作ろうと思っても作れないということで、リン酸コデインが製造できないため、メジコン、デキストロメトルファン、これは家庭麻薬ではないので、メジコンの方に需要が流れてしまい、今度はメジコンが足りないということになってしまった。これは、ジェネリックメーカーの問題とは別に、疾病構造の変化によって起こったものだが、現在、我々は優先して製造させていただいている。来月ぐらいには、咳止めの薬が足りないという状況にはならなくなっているのではないかと思っている。

エ 協議会構成機関等の取組について

各構成員が資料4に基づき情報提供した。

[質疑・意見等]

○ (三部構成員)

学生に対してになるが、授業等の内容で最近ジェネリック医薬品に関するものは増えている。 実際薬学部の実習等で実薬を使う機会が非常に多いが、実薬が徐々にジェネリックになっている という現状もある。学生もジェネリック医薬品に馴染みが出てきているのではないかと思ってい る。

○ (上原構成員)

先ほど申し上げた通り。

○ (朝賀構成員)

薬剤部としては、後発品の切り替えの審議については、月1、2品目で継続して実施している。 現在、置き換え率、数量ベースで、89、88%位になっている。バイオシミラーに関しても、未だ 使用割合が低いほうであることから、そちらも継続して実施する。フォーミュラリの作成も現在 検討している。

○ (舘澤構成員)

現状と同様に後発品の利用促進と安定供給の取り組みについて実施していく。

○ (加藤構成員)

過去に実施した取組だが、医療機関、薬局毎に使用割合薬効分類別のデータを作成したものを配布したという事業がある。これには厚生局岩手事務所、岩手県及び協会けんぽ、3団体連盟の使用促進に向けた要請文書を同封した。令和5年度の取組状況だが、軽減額通知の取組ということで、7歳以上の方が対象になっており、ジェネリック医薬品に変更した場合、一定のお薬代の軽減が見込まれる方に対しての軽減額をお知らせする事業となっている。本部が主導となっており、全国の都道府県支部が実施しているものだが、41支部で80%以上の実施率となっている。令

和6年度の事業としては、アプローチすべき対象を絞ったうえで、夫々の対象に効果的な内容を 通知するということで全国への通知はやめるということになっている。乳幼児を対象とした医療 費適正化啓発事業は6年以上継続していたが、効果測定であるアンケート結果の回収率が低迷し てきたということで、こちらも事業が漫然可したということで、今年度で終了する予定としてい る。

その代わり、令和6年度に行う取り組みだが、電車の中吊り広告を活用した使用促進の掲載となっている。協会けんぽのデータだが、盛岡市は、ジェネリック医薬品の市町村別使用割合の偏差値が46ということで、低いという状況がある。盛岡市は、医療機関、薬局所在地ベースで影響度が高いということで、盛岡駅発着の路線をターゲットとして行うということにしている。県の方でも同じような取組をしているが、県と違い我々は下期9月~3月までの7か月間実施したいと考えている。

- (佐藤構成員) 先ほど申し上げた通り。
- (菊池構成員) 先ほど申し上げた通り。
- (小柳構成員) 先ほど申し上げた通り。

オ その他

発言なし

(5) 閉会